

常任委員会

総務

佐賀市長等の給料月額の特例に関する条例について

〔質問〕教育長、常勤の監査委員については、今回他の特別職同様減額されるが、四年前に減額されなかったのはなぜか。

た現職の校長を辞められるということもあり現給保障という意味合いで減額しなかった。常勤の監査委員についても、当時現職であったため、現給保障という意味合いで減額しなかった。

佐賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

〔質問〕育児短時間勤務や

育児・介護のための早出遅出勤務ができる制度であるが、業務量が多い状況の中で公務の正常な運営を妨げないように運用できるのか。

い日、出てこない時間をどうフォローするかという部分が大きく残るので、任期付きの短時間の職員を採用したり、仕事の配分を課内で考えていく必要がある。非常に難しい部分もあるが、やっていかざるを得ない。

等を行うとのことだが、本庁舎、支所の庁舎とも老朽化が進む中、改修等の優先順位はどう決めているのか。

については、今後、支所をどう活用していくかということと合わせた改修が必要と考えている。そのため、現在、長期的な計画は持っていない。

文教福祉

一般会計補正予算中、小中一貫・連携教育推進事業（繰越明許費）について

〔質問〕来年度から思斉小・中学校で、初の校舎隣接型の小中一貫教育が実施されるが、既に実施されている北山校及び芙蓉校での小中一貫教育の成果は。

教育に関して肯定的な意見が非常に多く、中学校生活に期待するという児童の声も八割以上と非常に高い。また、児童数が少ない学校では複式学級となる場合もあるが、中学校と小学校の教師が連携して、乗り入れ授業等を行うなど、その教育効果は出ていると思う。

間で見られる不登校、問題行動、学習意欲の低下等、いわゆる「中一ギャップ」の解消である。中学校では教科担任制となり、英語の授業も始まるために授業に対して不安を抱く児童は多い。教師の乗り入れ授業等を通じて、あらかじめ中学校教師の顔を知ることができ、英語教師が小学生に英語を教えることもできるため、そうした不安をある程度解消できると考える。

〔質問〕今回五力所の改修程度



思斉小・中学校（久保田町）

〔質問〕現在、建設されている

〔質問〕市町村合併に伴い、中学校給食の実施校と未実施校が混在する中、中学校給食検討委員会で議論を重ねていただき、「選択制弁当方式が望ましい」との答申を受けており、その答申に基づいて導入している。

経済企業

佐賀市地場産品交流会館条例について

〔説明〕 会館の機能は「地場産品の交流、連携拠点」、「地場産品のブランド化」、「新しい地場産品の商品開発」、「地場産品の展示販売」で、運用に当たっては、柳町界隈と旧福田家の中間地点にある利点を生かし、観光客の誘致やサービスという役割を期待している。管理方

法は指定管理者を予定、開館時間は九時から十七時まで、開館日は通常金曜日から日曜日までの三日間、イベント開催時は一週間通して開館する。

〔質問〕 四つの機能を發揮したいのであれば、通常も一週間開館すべきではないか。

〔質問〕 三日間は最低限の開館日数だと考えている。コストがかかることを考えると一週間開館するこ

とは厳しいが、できる限りふやしたい。

〔質問〕 佐賀市の文化を売り出していくのであれば、市が主体的にPRをかねてやっていくべきで、直営がいいのではないか。



建設中の地場産品交流会館（松原4丁目）

〔質問〕 指定管理者制度を導入する大きな目的のひとつにコスト削減がある。コストを抑えるという意味で指定管理者を想定しているが、条例の目的を果たせるような管理をしていきたい。

〔意見〕 施設に約一億三千万円も投資するのであれば、オープン後は一週間開館し、それなりの効果を引き出すことが必要である。予算をかけずに、三日間しか開館しないということだが、それでこの施設の目的が達成できるのか疑問である。

〔再説明〕 指定管理者による管理運営をしていく説明をしていたが、会館の設置目的を達成することを考えると市の責任は非常に大きいと判断し、市による管理運営を当面行っていく。開館日についても、週三日では少ないという経済企業委員会の指摘を受け、投資効果、設置目的及び施設の有効活用を考慮し、周辺の歴史民俗館群と同様の週六日を開館日としたい。

建設環境

佐賀市営住宅及び佐賀市特定公共賃貸住宅の指定管理者の指定について

〔質問〕 今回、最終的に応募は一社ということだが、公募の内容のハードルが高いのではないか。

〔答弁〕 参加表明書は二社から提出があったが、一次審査の段階で、一社が辞退した。「共同住宅の管理実績がある」という要件に戸

数での制限はないため、応募が多くなると期待している。指定管理者が業者に委託しており、業者が限られ、同業者が不公平感を持っている。指定管理者ではなく、市で直接業者に委託したほうがよいと思うが、どう考えるか。

〔質問〕 樹木の管理などは指定管理者が業者に委託しており、業者が限られ、同業者が不公平感を持っている。指定管理者ではなく、市で直接業者に委託したほうがよいと思うが、どう考えるか。

〔意見〕 指定管理者が業者

〔質問〕 指定管理者が数社になると、コストの面で市直営での経費よりも割高になることが想定されるので一社としている。

〔質問〕 地域が広がったので、指定管理者を一社でなく、例えば北部、中部、南部地域に分けて三社程度にする考えはないか。

LED防犯灯

